

前橋地方裁判所委員会（第8回）議事概要

（前橋地方裁判所総務課）

1 日時 平成18年7月18日（火）13：30～15：50

2 場所 前橋地方裁判所大会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

安中啓子，飯野真幸，大澤克博，久我泰博，小林敬子，小林敬，鈴木叡，
高橋康三，富岡恵美子，深堀充，町田久，宮崎瑞穂，山口幸男，山崎恒

（事務局担当者）

事務局長柴野正博，民事首席書記官平澤憲雄，刑事首席書記官渡部高士，
総務課長佐藤雅史，会計課長伊藤利明，総務課課長補佐押田美由貴

4 議事

意見交換等（テーマ「裁判員制度の実施に向けて、前橋地方裁判所はどのような点に取り組むべきか。」）

5 議事経過

※ 意見交換に先立ち、委員を裁判員役及び裁判官役として裁判員裁判の模擬裁判を実施した。

（委員長）

模擬裁判を体験された感想をお聞かせ願いたい。

（委員）

評議の際に、場合によって特定の裁判員の強い発言に惑わされてしまい、引きずられてしまうのではないかという危険を感じた。

（委員）

量刑をどのくらいにすべきなのかという感覚をつかんで、刑を決めるのは難しい。そのときの気分や機嫌によってぶれてしまうこともあるだろうし、多数決の結果、びっくりするような結論に至ってしまうようなこともあるのではないかと

感じた。

(委員)

少数意見も尊重し、突っ込んだ意見交換をしないと、思わぬ厳しい結論や甘すぎる結論になってしまう虞があると感じた。

(委員)

まず、人によって考え方が随分違うのだなということに驚いた。司会者である裁判官の進め方や特定の強い意見を持った人の影響によって議論が左右される不安を感じる。とにかく、ゆっくりと意見を言い合って、それぞれがじっくりと考える時間が必要だと思う。また、社会教育により若い時からしっかりと自分の意見を持って発言ができるようにしていかないとああいう場できちんと裁判員を務めるのは難しいなと感じた。

(委員)

量刑を考えるに当たり、基準をどこに置けば良いのかということが分からない。まずは求刑を基準にせざるを得ないのかなと思うが、自分としては、今の社会の状況を考え、また犯罪を減らしていかななくてはいけないという気持ちが強いので、求刑よりも少し重い位でいいのかなという所からスタートして、情状といったことを踏まえて更に調節していくということ考えた。

(委員)

評議の場では、重い刑を科することによって犯罪を抑止するといった観点の意見も出ていたが、重い刑を科すること、あるいは温情的な判決をすることが、社会の安定に結びついて行くのかというやや疑問を感じる。ただ、もっと重くという人や重すぎるという意見の人がいるのはそれで良いことであり、議論をしていくうちに落ち着くところへ落ち着いていくのではないかと思う。その意味で評議の時間を十分に取って、裁判員が自分の意見をきちんと言えるようにする必要があったと感じた。

(委員)

先日、裁判員制度に関するアンケートの結果を新聞で見たが、それによれば裁判員制度を知っている人は増えたが、裁判員をやりたいかという質問に対しては多くの人がやりたくないと答えたということだった。今日は、裁判員になるということについて自分なりにイメージを抱いてきたつもりだったが、本日体験をしてみて、アンケートの結果に対して「なるほどな」という感想である。

また、評議をしているうちに、途中で自分が情状ということに関して抱いていた理解が正しくないということに気付いた。そういった誤解を、途中で整理し、解きほぐしていかないとうまく評議を行うことはできないと感じた。

また、実際の裁判員裁判のときに、どこまで自分の意見を言えるかというところなのだろう、手を挙げて懲役何年が相当ですとズバリ言える人がどれだけいるのだろうという感じを受けた。

(委員)

危惧されるのは、声の大きい、偏った主義・主張の裁判員の発言によって結論が引きずられてしまうのではないかという点である。日本は比較的差別がなく、均質な社会なのでうまく意見がまとまりやすいという見方もできるが、特定の意見に引きずられる危険もあると思う。また、日本人は性善説的に物を見る人が多いので、情状証人の証言にも流されてしまう虞があると感じた。いずれにしても、犯行の中身、態様について、見極め、理解することが大切で、そうでないと「ぶれ」が出てくると思う。

(委員)

刑罰を科して教育することによって再犯を防ぐ効果があるのかどうかということについて、例えば専門家の意見を示してもらおうといったことが欲しいと思った。

(委員)

実際の裁判員裁判で今回の模擬裁判のように活発な意見が出るかという点と難しいのではないかと。3人の裁判官が一致した意見を言えば、実際にはそれに引っ張られる形になってしまうのではないかと。量刑については、徐々に国民の意向を踏

まえて重くなっていくのではないかと思う。

(委員)

裁判員をしたくない、迷惑だという人に裁判員になってもらう、積極的に参加しようという気持ちのない人にしっかりと参加してもらうというのは、大変なことだと思う。

今日の評議は、多様な意見が出ておもしろかったが、意見を裁判に反映させるためには時間が必要であり、手間暇が掛かると思った。その意味で裁判員の負担は大きいと思われ、その点の手当をしっかりとしないと裁判員制度は実効性のある運営ができないと考える。今後の準備は大変である。

また、今日の評議でも最後の方になって活発に意見が出てきたので、スケジュールの建て方も難しいと思った。

(委員)

予想していた以上にしっかりとした意見が出たという感想である。

感じたのは、前科に対する一般の方々の感じ方が厳しいものであるという点であり、考えさせられた。また、量刑の点については、いわゆるこれまでの相場にとらわれて良いのかなという点も感じた。裁判員裁判を実施する上での裁判長の負担はとても大きいということも改めて感じた。今日の裁判員体験は、貴重な経験であった。

(委員)

量刑の点については、過去の前例からしてこのくらいかなという線があったと思うが、これからは裁判員制度の導入により、一般常識が量刑を変えていくことになるのかなと思った。

(委員長)

今日は裁判員体験ということで、ごく限られた時間での評議であったが、実際にはたっぷりと時間を取り、裁判員の負担という意味でも色々と配慮をし、十分な評議ができるようにすることになる。

先日実施した法曹三者による模擬裁判では、公判手続き全体を通じて、随所で休憩を取り、節目節目で裁判長が分かりやすく解説を加えて、裁判員の理解を確かめながら手続を進めた。模擬裁判が終わった後に、参加した一般の方々に聞いた感想でも、このような運営がとても良かったという意見が出ていた。

本日は、貴重な御感想を頂戴し、大変に参考になった。

次回の委員会については、引き続き裁判員制度を取り上げることとし、本日の体験を踏まえて更に意見交換していただきたいと思うがいかがか。

(各委員異論なし)

以上